

令和7年度第2回岐阜県薬剤師確保対策推進協議会 議事要旨

日時：令和8年3月3日（火）14：00～15：15

場所：OKBふれあい会館 407会議室

1 出席者

<委員>

林 收（一般社団法人岐阜県医師会 常務理事）
松波 英寿（一般社団法人岐阜県病院協会 代表理事）
棚瀬 友啓（一般社団法人岐阜県薬剤師会 会長）
鈴木 昭夫（岐阜県病院薬剤師会 会長）
定岡 邦夫（岐阜県病院薬剤師会 副会長）
五十里 彰（岐阜薬科大学 副学長）
山岡 一清（岐阜医療科学大学 学長）

<事務局>

山内 康裕（岐阜県健康福祉部薬務水道課 課長）
青木 明日香（同 技術課長補佐兼薬事献血係長）
今井 紗絵子（同 技術主査）

2 議事内容

（1）令和7年度実施事業（委託事業）について

・事務局から資料1に基づき、令和7年度実施事業の実施結果概要について説明。

（委員）

薬学生合同インターンシップについて、前回の協議会で実施病院の選定方法等を伺ったが、参加する学生はそういった事情を知らないため、実施施設でない病院は事業へ協力していないといった印象を受けるおそれがあり望ましくない。学生が病院をどう見るかという視点を持つ必要がある。

また、東濃地区について、実施施設が少なかったため参加者がいなかったと思われる。

（委員）

病院間の距離があり、移動の関係で施設選定が難しかったと思われるが、次年度の課題とさせていただく。

（委員）

実施施設の選定について、どのように選んでいるか注釈があると良い。

（委員）

参加者についても、各地域数人でとても少ないように思われる。

(委員)

実施施設においては、通常業務を行いながら学生を受け入れる必要があり、1施設で受け入れられる人数が限られている。また、本来は薬剤師が不足している中小病院にて受け入れていただきたいが、薬剤師が少ない病院では対応が難しく、受け入れられる施設も限られているのが悩ましいところである。

(委員)

合同企業説明会についてはいかがか。

(委員)

合同企業説明会について、補足で説明させていただく。

昨年、配信形式で開催したが、学生の就職意向に変化が見られないことから、今年度はウインクあいちでの現地開催とした。事前申込みの段階で、学生が訪問するブースに偏りが出るのが予想されたため、病院のブース配置について検討し、シールラリーを導入することで、学生が複数ブースを回りやすいよう工夫した。

参加者に実施したアンケートでは、会場について、名古屋駅から近くアクセスが良かった、県外の学生でも参加しやすかったといった肯定的な意見が多くあった一方で、岐阜県内の学生からは岐阜市内の会場の方が参加しやすいという意見もあった。会場の選定については、次年度の検討課題とさせていただく。

実施時期については、国家試験対策前で参加しやすい、春休みで調整しやすいといった肯定的な意見があった一方で、実習期間と重なり参加が難しいといった意見もあった。各大学の実習のスケジュールとの調整は困難だが、こちらも次年度以降の課題とさせていただく。

本事業は県内医療機関と学生とのマッチングを促進する一定の効果があると考えており、今後も参加学生の就職意向の変化や行動変容について注視しながら実施していきたい。

(委員)

岐阜県内の会場でも実施した方が良いということか。

(委員)

東濃地区の学生は交通の便から名古屋市の会場の方が参加しやすいという声が多かった。一方で岐阜市の学生は岐阜市内の会場の方が参加しやすいと思われる。

(委員)

岐阜県における臨床研修医の説明会は、岐阜市の会場と名古屋市の会場両方で複数回実施している。病院側の労力がかかるが、複数回情報提供する場を設けることは必要であると思われる。

それよりも、薬剤師が不足している病院こそ参加が必要なのに関わらず参加していない病院があると思われるため、県として薬剤師確保のために病院の参加徹底を働きかけていただきたい。

(委員)

参加できない病院については、参加させるだけの人員が足りない、参加するために何をすれば良いか分からないといった理由であると考えられるため、参加するよう促すだけではなく、今年度の開催状況について写真なども含めて情報提供を行い、参加を促す工夫が必要。

また、合同インターンシップ等他の事業と連動させ、片方の事業で興味を持ったと思われる学生をもう片方の事業や、個別の病院見学へ繋げてフォローし、逃さない仕組みも必要ではないか。

さらに、参加者のアンケートには「お弁当の提供があると良かった」といったコメントがあった。弁当を出せという趣旨ではなく、一般企業の説明会ではお土産や料理提供など手厚いホスピタリティが整っており、学生においてはそれが当たり前になっているということも認識しておく必要がある。

(委員)

薬剤師を欲している病院は多数あるはずだが、実際合同企業説明会に出展しているのは一部に限られている。岐阜県内の複数会場で開催ができれば、地区ごとに参加できる病院が増える。

(委員)

可能であれば、事前に学生に病院リストを示したうえで「どの病院が見たいか」というニーズ調査を実施し、地区ごとに需要が高い病院へ参加を働きかける方法も良いのではないか。

(委員)

そもそも、病院に勤めたい学生は4分の1程度と非常に少ないのが現状。まずは病院の魅力を上げる取り組みが必要ではないか。

(委員)

こちらの薬局に実務実習へ来る学生には、まず病院に就職し勉強すべきであると伝えているが、実際の就職先は大手の調剤薬局であったりする。大学の段階で病院薬剤師が講義し、就職活動に繋がられないか。

(委員)

まず医療の中で医薬品を扱うということをしっかり教えることが基本である。本学の教員も、まず病院へ就職した方が良いということをずっと伝えているが、最終的には金銭的な問題で薬局へ就職を決める学生が多い。各病院の先生方を大学へ招いて、病院の魅力を伝えていただく必要があるのではないかと感じている。

(委員)

本学においても、やりがいを持って病院を希望する学生と、希望しない学生の2種類に分けられ、後者は、病院は薬局より厳しく、拘束時間が長く、夜勤がある、その割に給与が低い、というイメージを既に持っている。やりがいを感じてもらえ

れば前向きになるが、最初から検討すらしない学生も増えている。病院の雰囲気や働きやすさも含め、学生に適切に伝えることが必要である。病院薬剤師業務の素晴らしさは理解していても、自分がそこに立つことを想像すると一歩を引いてしまう学生が増えている印象。

(委員)

根本的には診療報酬の低さが原因。看護師もそうだが、責任の重さに見合う処遇がなければ辞めてしまう。

(委員)

合同企業説明会に出席した際、自院の薬剤師確保だけでなく、地域医療を守るために病院間で連携し、地域全体で薬剤師を確保するという話があった。各事業を継続し、病院の魅力を伝えていく必要がある。

(2) 薬剤師修学資金返還支援事業について

- ・事務局から資料2に基づき、薬剤師修学資金支援事業の検討状況について説明。
- ・委員から岐阜県薬剤師臨床研修プログラムの研修手順書(案)について説明。

(委員)

研修プログラムについて、薬物代謝や相互作用に係る内容は含まれているか。また、コスト管理についても研修が必要と思われる。

(委員)

基礎的な内容は大学で学び、実際の業務に生かしていく部分については、調剤業務や病棟業務の中で学んでいくものと思われる。

コスト管理については研修項目に医薬品管理があるため、その項目に含めることとする。

(委員)

大学教育の中で一番弱いのは臨床の治療に係る分野で、薬剤師の教員も臨床経験が多いわけではなく、当分野の強化が一番の課題。

(委員)

本プログラムの特徴は、自施設で実施できない研修を他施設にて受けられるようにする部分で、地域全体で研修体制を構築し、研修の質を担保することを目指している。

(委員)

支援実施病院に係る情報について、ホームページ掲載だけでなく大学側へ提供いただきたい。ガイダンス等で学生へ提供させていただく。

(委員)

今年度、県病院薬剤師会にて薬学生へ修学資金を貸与している病院や、薬剤師へ奨学金返還支援を行っている病院のリストを作成し、大学や高校へ情報提供したが、

提供先の部署などについては改めて確認させていただく。

(委員)

支援対象者が要件に満たなくなった場合の返還等についても病院へ案内が必要と思われる。

(事務局)

交付要綱において補助金の返還について定めており、別途作成した Q&A にて、病院へは案内させていただいている。

(委員)

ぜひとも実績を挙げていただきたい。現時点における登録見込みの病院が少ないが、病院が制度を活用するのは難しいのか。

(事務局)

登録自体は難しくないが、補助率が 1/2 であり、病院が半額負担しなければならない部分がハードルになると思われる。

(委員)

病院にも努力が必要で、それもなく薬剤師が足りないと言っているばかりではない。本制度で病院の負担が減るため、ぜひとも進めていただきたい。

(3) その他

- ・委員から病院薬剤師の出向について報告。

(委員)

岐阜大学医学部附属病院が次年度 6 月から郡上市民病院へ薬剤師を出向させ、業務を行うこととし、現在、話を進めている。

出向の目的は、出向先の病棟薬剤業務、チーム医療に係る業務が可能な体制を作り、病院に魅力を持たせることである。実際、石川県や宮城県では、出向により病棟業務が可能になり、人材が集まった事例がある。今回は郡上市民病院と相談し、病棟薬剤業務実施加算を確実に算定できるような体制を構築することを目的とし、出向予定者もやりがいを持って打合せを行っている。出向先の病院に対して、経営的メリットが出ることを示し、今後薬剤部に人材が集まるように取り組んでいく。

出向人数・期間は、薬剤師 1 名を 3～6 か月ごとに交代で、まず 1 年間出向させる想定で、必要であれば延長する。初期は主任クラスが出向し、軌道に乗った段階で中堅の薬剤師に引き継ぎ、キャリアパスの一環として実施できるように行う予定。

(委員)

可能であれば、小規模の民間病院への出向もお願いしたい。

(委員)

今回、郡上市民病院へ出向させることとしたのは、病棟薬剤業務を行うという出向の目的を理解いただいたため。本事例で経営的メリットを示すことができれば、

他の民間病院にも横展開できると思われる。ただの調剤人員として出向するのでは出向者もやりがいがないため、その点理解いただける病院へ出向したいと考えている。

(委員)

郡上市民病院へのもう一つの出向理由として、地域医療構想の中で八幡病院の入院機能が郡上市民病院に統合されるなど、地域医療提供体制の再編が進められていることが挙げられる。こうした再編の過程において、薬剤師を現場に派遣し、運用体制の整備や質の向上に寄与していくことには大きな意義があると考えている。

(委員)

今回の郡上市民病院への出向を好事例とし、横展開できることを期待する。